

# 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

宮 崎 医 科 大 学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
取組の実績と効果  
改善のための取組

#### 3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 機関名：宮崎医科大学

### 2 所在地：宮崎県宮崎郡清武町

### 3 学部・研究科・附置研究所等の構成

(学部)医学部, (研究科)医学研究科, (附置研究所等)

動物実験施設, 実験実習機器センター

### 4 学生総数及び教員総数

学生総数 842 名(うち学部学生数 773 名)

教員総数 264 名

### 5 特徴

本学は国の無医大県解消施策、一県一医大構想に基づき、1974年6月7日に開学した。1977年10月31日に附属病院が開院し、診療活動を開始した。1980年4月1日には大学院医学研究科が設置され、名実ともに医科大学としての教育・研究・診療体制が整えられた。2001年4月1日には看護学科が設置された。

本学は教育理念を「進歩した医学及び看護学を修得せしめ、人命尊重を第一義とし、医の倫理に徹した人格高潔な医師、医学研究者、看護職者及び看護学研究者を育成することを目的とし、医学及び看護学の水準向上と社会福祉に貢献することを使命とする」と定め、「地域における医学・医療のセンターとしての役割を果たすために、地域に開かれた大学である」と位置づけている。そして初代学長の「一つ屋根の下で」という方針の下に、基礎医学講座・臨床医学講座・基礎教育などを研究棟に混在させ、相互の研究連携が緊密になるように意図した。その結果、最新の情報交換はもとより、共同研究体制が容易に構築できる環境作りがなされている。

附属病院はその理念として「地域の人々の要求にこたえる医療の実践」など5項目を定めている。高度、中核的医療機関として、先端の医学研究、医療技術の研究・開発を行うとともに、高度の医療を提供している。さらに地域の医療機関との連携強化を目的として「地域医療連携推進センター」を設置して、宮崎県、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、各医療機関とも連携して医学・医療を通して社会に貢献している。

本学は優れた医師・看護師養成のための教育機関、先端の医学研究・医療技術の研究、開発を行う研究機関、研究者養成機関、高度の医療を提供できる地域の中核的医療機関として、医学・医療水準の向上をめざす重要な役割を果たしている。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 「研究連携」に関する考え方

本学は宮崎県唯一の医科大学・附属病院であるため、高度の医療を提供できる地域の中核的医療機関として、県内の医学・医療水準の向上及び県民の健康増進を図り、福祉に貢献することは必然的な使命である。その一方で、国立大学であるがゆえに、先端の医学研究、医療技術の研究・開発を行う研究機関として、地域の他大学や企業などに限らず、広く国内外の大学、研究機関、企業などと連携して研究成果をあげ、世界に情報を発信してゆくことも本学の重要な使命である。

### 2 取組や活動の現状

#### 「社会と連携及び協力するための取組」

#### 1) 地域社会との連携及び協力

本学は開学以来一貫して、地域医療への貢献を研究の大切な柱の一つとしている。講座や診療科の設置、授業科目についてもそれらを考慮し、加齢に関係の深い癌・高血圧・動脈硬化などの疾患の研究、周産期医学、スポーツ・リハビリテーション医学、微生物・寄生虫などによる感染症の研究などを特に重要視している。全学をあげて、これらの研究テーマでの地域医療への取組を積極的に行っており、住民の各種健康診断、乳児検診、妊産婦検診などを受託研究として推進している。特に、この地域に多い成人T細胞白血病、C型肝炎の検診では優れた研究成果をあげている。また、本県はスポーツを地域振興の看板としているので、宮崎県体育協会と連携してスポーツ医・科学委員会を設置したり、スポーツドクター連盟を発足させて、社会的ニーズに対応している。

宮崎県は山間部に多くの過疎地を抱えており、全県民が均質で高度な医療を享受できるように、地域医療水準の向上を目指して、IT技術を活用した地域との医療情報連携システムの構築に各医療機関、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、行政機関と協力して取り組んでいる。その成果は大学病院の電子カルテ化、地域医療ネットワークとしての「はにわネットワーク」事業、医療情報交換規格群を管理するための MedXML コンソーシアムの立ち上げ、など地域にとどまらず、全国的な医療 IT 革命の拠点となっていることで示されている。

#### 2) 企業、他省庁との連携及び協力

医学研究は一般に応用研究とみなされがちであるが、本学では基礎的な研究として世界に伍するレベルでの研

究が推進されており、日本学術振興会未来開拓学術研究推進事業、ミレニアムゲノムプロジェクト、科学技術振興事業団戦略的基礎研究推進事業などのコアリーダーやメンバーを輩出している。本学では開学以来第2生化学松尾教授（現学長）を中心とした生理活性ペプチド研究が盛んであり、長年に亘って全学の多くの講座等が協力して研究を進展させてきている。その成果は心房性ナトリウム利尿ペプチドの発見（学士院賞）に始まり、アドレノメデュリン、グレリンなどの発見へとつながっている。これらの研究は単なる基礎研究に留まらず、その測定系の開発や、臨床応用へ向けての開発研究や治験などで、多くの省庁の研究班や企業との連携及び協力を生み出している。その他に、生理学では体液調節における重力の影響の研究で日本宇宙フォーラムからの委託研究を実施している。衛生学ではジヒドロピラジン測定に関して県衛生環境研究所と共同研究を行っている。寄生虫学ではその診断技術が評価され、厚生科研費創薬等H S総合研究事業の研究班員、薬剤保管機関として輸入熱帯病や寄生虫症の診断・治療・疫学調査研究を実施している。

### 3) 国際社会との連携及び協力

国際交流は各研究者の研究の特質や専門的知識を生かした国際協力事業への参加や日本学術振興会支援による開発途上国への技術援助、指導等の実績を重ね、それを基盤として実施されるべきであるというのが本学のポリシーである。それに基づいて、本学はこれまでに国際交流協定をプリンス・オブ・ソクラ大学（タイ国）、温州医学院附属第二医院・育英児童病院（中国）、及び国立成功大学医学院（台湾）と締結している。協定締結後は継続的に合同シンポジウムを開催したり、臨床研修受け入れを実施している。さらに現在、バングラデシュ/ダッカ大学歯学部への唇裂口蓋裂手術の指導を1996年から継続しており、NGO活動として、日本口唇口蓋裂協会から資金援助を受けている。宮崎県土呂久地区での慢性砒素中毒症についての25年に亘る住民検診の成果は、バングラデシュや中国内モンゴル自治区での砒素中毒検診に繋がっている。特にバングラデシュでの取組については、本学だけでなく、宮崎大学農学部とも連携し、当初はNGO活動であったが、現在はJICAの支援を受けるまでに成長している。メキシコにおける顎口虫症の疫学調査研究にも過去6年間に三度にわたって文部省科研費、JSPS研究者派遣事業などにより基礎・臨床から人材を派遣し、2002年には現地での第1回世界顎口虫症会議を共同開催した。

### 「研究成果の活用に関する取組」

研究成果を地域の医学・医療水準の向上に役立てるため、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会や地方自治体等が主催する講演会などで講演を行っている。また、地域の医師・医療技術者等に最新の研究成果や知識・技術を提供するため、学内での症例検討、合同カンファレンスなどを公開している。さらに、本学での研究を通して得られた専門的知識を生かし、包括的医療水準向上のために地方自治体レベルでの地域保健行政に積極的に協力し、国民健康保険、社会保険審査委員会の他、精神医療審査会、感染症対策審議会、薬事審議会、環境審議会など各種委員会、協議会へ委員を派遣している。宮崎県土呂久地区慢性砒素中毒症の調査研究も手がけている。また、市民を対象に公開講座を毎年実施しており、医学知識の普及と医療における最近の話題を提供している。地元のマスメディアを通しての情報提供にも積極的に取り組み、地域住民へ研究成果を還元している。2001年から中高生を対象とした理科体験学習「科学どっぷり学習」が県の事業として立ち上げられ、全面的に協力している。その他、糖尿病サマーキャンプ、心肺蘇生法の講習会なども行い、病気予防・健康増進の指導を行っている。抗精子単クローン抗体作成技術は、不妊症患者精子機能評価法として地域の臨床医と連携した臨床応用研究であると同時に家畜改良事業団へ技術提供を行うことで、本県の畜産振興にも貢献している。全国に先駆けて導入された電顕高圧凍結置換固定法は優れた研究成果をあげており、技術紹介の教育講演や講習会講師依頼を受けている。また、サイトメガロウイルス抗体測定法、O157DNAアレイ、抗寄生虫抗体スクリーニングキット、アドレノメデュリン測定キット、免疫・血液疾患遺伝子検索システム、肝癌に対する抗癌剤動注療法の開発、人工心臓の開発、人工関節などの材料開発、運動機能の画像処理、眼内滲出液の開発、徐放化局所麻酔薬の開発、医療情報交換規格群の開発、抗癌剤マイクロカプセル・経口カプセルの開発、アイソトープ標識試薬の開発など、本学の研究者が企業と連携して研究成果の実用化を進めており、既に実用化され、特許取得に至った事案もある。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学は国の無医大県解消施策，一県一医大構想のもと宮崎県並びに県民の熱意によって1974年6月7日に開学した。1977年10月31日に附属病院が開院し，診療活動を開始した。1980年4月1日には大学院医学研究科が設置され，名実ともに医科大学としての教育・研究・診療体制が整えられ，本格的な研究活動が開始された。大学院は本年度で設置22年を迎え，19期，249名の課程博士及び149名の論文博士を輩出している。また2001年4月1日に看護学科が設置され，5月1日に第1期生が入学した。設立当初から本学は教育，研究，診療の全てに亘って，地域医療の核として，県内の医学・医療水準の向上並びに県民の健康増進を図るという重要な役割を担っている。本学設立当時の宮崎県の特徴として，若年層の県外流出による県民の高齢化が他の都道府県よりも先行していること，周産期死亡率が高いこと，成人T細胞白血病，ツツガムシ病，肺吸虫症などの風土病的感染症が多いこと，また宮崎県は人口密度が全国11番目に少なく，広大な山間部に多くの過疎地を抱えていること，温暖な気候風土と豊かなスペースを利用して，スポーツ振興が県の重点振興策の一つであること，などが挙げられた。これらの宮崎県の特徴を踏まえて，本学では基礎・臨床を問わず，癌，高血圧，動脈硬化などの加齢に伴う疾病の基礎的・臨床的研究，周産期医学の研究，感染症の研究，スポーツ・リハビリテーション医学の研究，IT技術を活用した医療情報連携についての研究等で，地域社会との連携及び協力を推進し，それによって地域住民の病気の予防，健康増進に寄与することを目的としている。このように地域社会との連携及び協力が本学に課せられた大きな責務である一方，国立大学としての性格から，それぞれの研究者がその研究成果を広く国内外に発信し，それぞれの分野におけるリーダーとして活躍する位置を占めることも，当然のことながら本学の研究の重要な目的である。このように，地域社会との連携及び協力と，国内外との連携及び協力，という全くスケールの異なった目的を達成するための本学の研究についての基本姿勢は，WHOのスローガンであり，一昨年の本学学園祭のテーマにも取り上げられた「Think globally, act locally」という言葉に要約されるであろう。すなわち「宮崎から何を発信できるか」，あるいはまた「宮崎か

ら世界が見える」ということである。中央からは見えにくい南九州の一地方が抱えている問題を通して，その地理的，社会的条件を生かし，「宮崎ならではの」といわれる研究を世界に発信し，「宮崎ならではの」という視点での研究を推進することが本学の大きな目的である。

### 2 目標

国の無医大県解消施策，一県一医大構想のもとに設立された本学では，教育・研究・診療の全てに亘ってまず地域社会との連携及び協力が求められている。また，その成果は地域社会に還元されると同時に，国内外にも広く発信されて，グローバルなレベルでの連携及び協力が可能な高い質のものであることが求められている。この研究目的を達成するための目標は，前項で述べた本県の特徴に見合ったものでなければならない。そのためには，本県の疾病構造を具体的データとして把握することが研究の第一歩となる。従って，本学ではあらゆる機会を通して各種住民検診等を独自に企画立案するとともに，各自治体等が実施する検診にも積極的に参画する。それによって得られたデータについては受診者に還元することはもちろん，県内の医師やコメディカルワーカーに対しても，講演会，講習会などを通じて還元し，地域の医療水準の向上のために役立てる。また，研究を通じて得られた専門知識は地元マスコミや行政組織等を利用して地域住民への教育，啓発活動に生かす。さらに，疾病の診断，治療のみならず，研究成果を疾病予防，健康の保持・増進，リハビリテーション等，包括的医療水準の向上のために役立てるように，効果的な行政政策の策定等に関するさまざまな委員会へ参加して県内の医学的諸問題について助言，指導を行う。

これらの地域医療に密着した臨床研究を支援し，発展させるために，基礎医学研究を充実させる。特に癌，高血圧，動脈硬化などの加齢に伴う疾病や生活習慣病の基礎的・臨床的研究，周産期医学の研究，感染症の研究，スポーツ・リハビリテーション医学の研究，IT技術を活用した医療情報連携についての研究の充実をはかる。そのためには，単科大学の学内の講座・部門の連携だけでは不十分なので，広く情報を発信し，国内はもとより国外にまで連携を求める。また，得られた研究成果については単なる学術的成果にとどめず，企業等と連携して臨床の現場に還元できるように実用化を推進する。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

病理学教室の外来組織診断部が附属病院病理部と連携して、地域の病理診断センターとしての機能を果たしていること、また、附属病院周産期母子センターを設置し、県内6ヶ所の周産期センターの中核として活動していることは、地域性に富む取組であり、優れている。

インターネットを利用した遠隔医療体制構築の取組は、官公庁等からの多額の補助によりNPO化した自立事業として発展中である。また、電子カルテの実用化、地域医療ネットワークの構築、研究者総覧のホームページへの掲載、質問等の電子メールでの受付、電子会議室による自由な意見交換等がなされている。これらは、医療情報連携の整備の達成に向けての取組として、優れている。

宮崎県体育協会と連携してスポーツ医・科学委員会を設置し、スポーツドクター連盟を発足させたことは、地域との連携、協力の一つの形態として、優れている。

事務部に「企画調査係」、「研究協力係」を設置していることは、産学連携推進のための取組として相応である。

教育担当副学長をオーガナイザーとして定期的に公開講座を実施していること、児童生徒の理科離れ対策として宮崎県の「科学技術の杜事業」にも協力したことなどは地域社会との連携・協力という目的に照らした取組として、優れている。

「共同研究・受託研究審査委員会」、「兼業審査委員会」を設置し、共同研究・受託研究の受入れについて透明性を確保しつつ審議している体制は相応である。

「総合評価検討委員会」を設置して年報を作成していること、外部評価委員会を設置して、自己点検・評価に基づき、外部評価を受けたことは、相応である。

広報委員会を設置し、ホームページ(HP)や学報などを通じた広報活動の充実を図っているが、各講座のHPは個々の責任のため、講座間の積極性により広報活動の落差の激しい点で問題がある。

地域との連携については、地域の学外有識者からなる運営諮問会議や、県医師会との定期的な懇談会により情報収集を行っている。平成12年には附属病院に「地域医療連携推進センター」を設置し、日常的な情報収集活動に取り組んでいる。これらの取組は相応である。

国際的連携強化を目指して「国際交流委員会」を設置し海外の大学との交流ばかりでなく海外の地域との交流も促進していることは、国外の連携を図る上で相応である。

全学的な方針のもと、各自治体等の住民検診等に参画して得られたデータは受診者に還元すると共に、県内の医師等にも講習会等により広く還元しているが、講座単位に活動していて全学的な運営・実施体制は取られていないこと、これらの活動のうち、国際性をもつものは少ない点で、問題がある。

土呂久地区の砒素公害への取組を基盤としたバングラデシュ及び中国内モンゴル自治区での砒素公害に対する協力等、地域に密着して行った研究成果が国際連携・協力を発展している例がいくつもあり、「宮崎ならではという研究を世界に発信する」という目的、目標にも沿っていて特色を生かした取組として、優れている。

「発明委員会」により特許の申請の審査助言を行っていることは相応である。

地域医療連携推進センターをキーステーションとして地域コミュニケーションシステムを構築したことは、取組や活動の推進方策として優れている。

#### ■ 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

電子カルテの実用化、地域医療ネットワークの構築など、IT技術を活用した地域との医療情報連携システムの構築は、特に優れている。

土呂久地区の砒素公害への取組を基盤としたバングラデシュ及び中国内モンゴル自治区での砒素公害に対する協力などの、地域に密着して行った研究成果が国際連携・協力を発展している例は、特に優れている。

## 2. 取組の実績と効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

受託研究の受け入れについては、金額は減少傾向であるが、件数は20件前後に保たれており、相応である。

病理組織診断については、県内各病院からの要請に対応し、年間1万件、金額も4千万円前後の診断がなされており、地域社会との連携及び協力という点で、優れている。

救急医学講座が設置され、県や県医師会との連携で災害医療体制、救急医療体制の構築のための研究にも取り組んでいることは、優れている。

宮崎県福祉保健部、日本産婦人科医師会宮崎県支部等と連携し、周産期死亡要因の研究とその対策に乗り出し、平成11年には、周産期死亡率を日本一低くすることに成功したことは、優れている。

大学と自治体との連携により、西日本、特に九州で多い、成人T細胞白血病、C型肝炎等の原因の究明や制圧に向けて、研究に積極的に取り組んでいることは、地域貢献という点で優れている。

IT技術を活用した地域との医療情報連携システムを構築したことは、優れている。

寄生虫免疫診断を受託研究として実施し、全国から年間約600件の依頼を受けていること、民間検査会社にも技術移転を行っていることは、優れている。

動物実験施設スタッフと県総合博物館、日本野鳥の会宮崎県支部の連携により、門川町枇榔島における環境庁指定絶滅危惧種であるカンムリウミスズメの生態調査と保護活動を行っていることは、地域社会との連携及び協力という目的、目標に照らし、地域に密着した研究成果の活用として、優れている。

官公庁が推進する研究事業や企業との協力・連携として、国レベルの大型研究プロジェクトにもコアメンバーとして参画しており、相応である。

特許等の出願・取得状況として、この5年間の実績は特許取得1件、出願中は3件であり、相応である。

地域住民の健康増進に寄与するための大学開放事業の一環として公開講座(附属病院看護部主催のものを含む)を毎年開催していることは相応である。

各種教室やキャンプ、セミナー、ラジオ番組、各種委員会・審議会等に積極的に人材を派遣している。宮崎県教育委員会が実施する「科学技術の杜事業」推進委員会

および実行委員会に教官が委員として参加し、学内の各部門が協力して中高生向けの「科学どっぴり合宿」研修を実施しており、優れている。

臨床面では、宮崎県重症難病患者入院施設確保事業の基幹協力病院(拠点病院)として登録したこと、また、基礎、臨床を問わず、県や官公庁に関わる委員会や審議会に多数人材を派遣していること、特に整形外科を中心としたスポーツ医学への協力をしていることなどは、地域社会との連携という目的・目標に照らして優れている。

民間企業等との連携及び協力を実施している中で、ドラッグ・デリバリー・システム(DDS)開発についての研究を支持する二つの民間会社が設立され、更に研究所も設立されるに至ったこと、NEDOの地域新生コンソーシアムとしての指定を受けて研究援助が行われることになったことは、優れている。

公的、NGOレベルでの海外協力などを実施していること、とくに地域での砒素公害に対する研究がバングラディッシュ、中国内モンゴル自治区での協力を発展しJICAの援助を受けるまでになったことは優れている。

### 実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

平成8年に設置された周産母子センターが宮崎県福祉保健部、日本産婦人科医師会宮崎県支部等と連携し、周産期死亡要因の研究に基づいて対策に乗り出し、平成11年には周産期死亡率を日本一低くするに至ったことは、特に優れている。

寄生虫免疫診断から、民間診断会社への技術移転をともなった連携に発展し、全国の医療機関からレファレンスセンターとして利用されるに至っていることは、地域的な研究が発展した例として、特に優れている。



---

### 3. 改善のための取組

---

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

総合評価検討委員会が年度毎の自己点検・評価の一環として年報を発刊していること、将来計画審議会答申、外部評価報告書などを公表していることは、教育・研究・診療活動等での連携の向上と活性化をはかる取組として、相応である。

「地域医療情報の共有・活用を目的とした宮崎健康福祉ネットワーク事業」を推進し、日常の診療等で発生した疑問等に答え、広く広報活動を行うことにより、地域社会との連携及び協力を推進し、地域住民の病気の予防、健康増進に寄与するために、地域医療への参画を組織的に行うための体制として、地域医療連携推進センターを設置し、その活動として、「地域医療連携コミュニケーションシステム」を稼働させ、「ソーシャルワーカー」を配置して、地域の医療機関や施設、行政と連携を図ることとしたことは、優れている。

共同研究・受託研究の個々の案件を審査、助言し、連携協力を推進するため「共同研究・受託研究審査委員会」を設置したが、広報や情報収集に関しての改善は、ほとんどできていない点は、問題がある。

特許等に関する発明委員会については、設置はされたが、メンバーの多くが併任であるため、現在のところは個々の研究者や部署に任されているのが実情であり、改善のための有効な体制として、十分に機能しているとは言えず問題がある。

#### || 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

共同研究・受託研究審査委員会や発明委員会を設置し、共同研究・受託研究や特許等に関しての個々の案件を審査、助言をしているが、ほとんど開催されず、連携協力を推進するための改善への取組体制としては不十分であり、改善を要する。

## 評価結果の概要

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

宮崎医科大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、住民の各種健康診断、乳児検診、妊産婦検診などの受託研究、スポーツドクター連盟、IT技術を活用した地域との医療情報連携システムの構築、多くの省庁の研究班や企業との連携及び協力としての委託研究・共同研究、薬剤保管機関として輸入熱帯病や寄生虫症の診断・治療・疫学調査研究の実施、開発途上国への技術援助・指導、合同シンポジウム、臨床研修受け入れ、県医師会・県歯科医師会・県薬剤師会や地方自治体等が主催する講演会などでの講演、各種委員会・協議会への委員派遣、宮崎県土呂久地区慢性砒素中毒症の調査研究、市民を対象の公開講座の実施、マスコミ等を通しての情報提供、県の事業「科学どっぶり学習」への協力、糖尿病サマーキャンプ、心肺蘇生法の講習会、家畜改良事業団への技術提供、企業との連携による研究成果の実用化による特許取得などが行われている。

評価は、地域性・国際性に富む取組や活動を運営・実施する体制、取組や活動の推進方策とそれを検討する体制、社会や大学内の意見を反映する取組、広報と情報収集の体制・活動の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、電子カルテの実用化、地域医療ネットワークの構築など、IT技術を活用した地域との医療情報連携システムの構築を行っていること、及び土呂久地区の砒素公害への取組を基盤としたバングラデシュ及び中国内モンゴル自治区での砒素公害に対する協力をはじめとして、地域に密着して行った研究成果が国際連携・協力を発展している例は、特に優れた点として取り上げている。

### 2. 取組の実績と効果

評価は、目的・目標に沿った社会と連携及び協力するための取組の実績と効果の程度、研究成果の活用に関する連携・協力の実績と効果の程度の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び

目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、周産母子センターが宮崎県福祉保健部、日本産婦人科医師会宮崎県支部等と連携して対策に乗り出し、平成11年には周産期死亡率を日本一低くするに至ったこと、及び寄生虫症免疫診断について、民間診断会社への技術移転をともなった連携に発展し、全国の医療機関からレファレンスセンターとして利用されるに至っていることを、地域的な研究が発展した例として、特に優れた点として取り上げている。

### 3. 改善のための取組

評価は、取組状況を把握する体制の整備と機能、学外者の意見等の把握及び改善のための有効な体制の整備と機能の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、共同研究・受託研究審査委員会等が、設置されたが、ほとんど開催されず、改善への取組体制として機能していないことを、改善を要する点として取り上げている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学はこれまで宮崎大学との統合について、両校で「宮崎地区国立大学統合問題協議会」を設立して検討を行ってきたが平成14年5月8日に合意書を取り交わした。それにより、同日付けで協議会は発展的に解消され、「宮崎国立大学（仮称）設立準備委員会」が設置され、その下に管理運営体制検討部会、教育問題等検討部会、大学院研究科検討部会、入試検討部会、附属施設等検討部会、事務組織検討部会が設けられて、両大学再編統合の具体案の策定作業を急いでいる。新生大学は、その理念として「人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産の継承と発展、深奥なる学理の探究、生命を育んできた地球環境の保全、さらに人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学の創造を志向し、変動する多様な社会の要請に応え得る人材の育成を本学の使命とする。」と謳っており、さらに、その理念の具現化に向けて、次の三項を目的に掲げている。

- 1) 恵まれた自然環境の下で豊かな人間性を育む教養教育に取り組むと共に、自ら基礎的研究を深め、独創性・普遍性に富んだ研究を推進し、加えて最新の学術的知見を踏まえた専門教育を実施して、課題の探求・解決能力に優れた人材の育成を図る。
- 2) 社会の要請に応えるために、既存の農学部、教育文化学部、工学部および医学部の各学問分野を基盤として、学際領域に属する生命科学分野に特色を持つ大学の創造を目指し、教育・研究の充実を図る。
- 3) 開かれた大学として、社会人の再教育などを通じて、本学で得られ、蓄積された教育・研究の知的資源を広く社会に発信するとともに、世界の大学・研究機関との国際交流を促進する。さらに宮崎県内の他大学との連携を深め、相互に教育・研究を補完して、南九州における高等教育の充実と特色ある研究の展開に資するとともに、積極的に地域の人材を発掘し、世界的視野を持ち、かつ地域の発展、ひいては世界の人類の福祉に寄与する人材の育成に勤める。

この新生大学の目的はこれまで本学が掲げてきた目的と大きく異なるものではないが、その実現のための目標の設定や、目的・目標を達成するための取組については、新生大学の中での医学部、附属病院の位置付けを確定し、新たに創造される学際的研究領域の役割等も含めた検討作業が必要である。現在、両大学が共同して統合へ向けた平成15年度概算要求書を策定しているところであり、細部の構想はまだ完全には確定していない。従って、研究活動面における社会との連携及び協力に関する改善の方策などについての統合後の具体案を本自己評価書に盛り込むことができていない。本自己評価書はそのような制約の下に作成されたことを特記しておく。